

第88回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 令和元年6月14日（金）14:00～16:10

2 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3 出席者

【委 員】

西郷 浩（部会長）、北村 行伸、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室：倉田室長ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、宮内国際統計企画官
ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻より3分ほど早いのですけれども、皆さんおそろいですので、第88回サービス統計・企業統計部会を開催させていただきます。皆様、お忙しい中、特に午前中から引き続きで御出席の方、本当にどうもありがとうございます。

本日は、6月7日に第3回の部会に引き続きまして、商業動態統計調査の変更について審議いたします。

なお、本日、宮川幸三専門委員は御欠席です。

前回の部会では、経済産業省から追加の説明を行っていただいた後、部会としての整理の方向について審議を行った後、水準調整の新しい方法について審議いたしました。

本日は、前回の部会における御質問等に対して、調査実施者から追加の説明をしていただいた後で、残りの調査計画の変更事項のうち、まだ審議しておりません事項の審議、ビッグデータを活用した商業動態統計調査、家電大型専門店を対象にした試験調査の実施状況を確認し、最後に答申案についても審議していただきたいと思っております。

まず、配布資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料は、議事次第にございますとおり、まず、資料1-1として、経済産業省説明資料（ビッグデータを活

用した商業動態統計調査（試験調査：家電大型専門店分野）、資料1－2として、前回部会において、北村委員から御指摘のございました前々回、平成26年6月の答申文の写しをお付けしております。また、資料2、3については、従前からお配りしているものと特に変わりはありませんが、審査メモと経済産業省の説明資料、資料4として、答申案の素案をお付けしております。また、参考資料として、前々回の部会、第86回のサービス統計・企業統計部会の議事概要をお付けしております。また、机上には、資料番号は付していませんが、座席図、出席者名簿をお配りしております。

資料に過不足等がございましたら、事務局にお申し出ください。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に先立ちまして、私から1点申し上げます。

本日の審議は16時までを予定しておりますが、審議の状況によっては、予定の時間を過ぎる可能性もあります。そのような場合には、予定のある方は御退席いただいて結構です。なお、宮川努委員は3時半に御退席と伺っております。

本日、第4回ということで、予備の部会日程を使い果たす形になりますので、面会形式での部会は最後にしたいと思っております。今日は、答申案をお諮りしたいのですが、答申案の審議に45分ぐらいはかかるものと見ております。そこから逆算いたしますと、前回の積残しの部分、追加的な御説明の審議が20分ぐらいで、そのほか、まだ議論していない審査メモの残りの部分に35分程度。それから、前回答申時の今後の課題への対応で10分ぐらい、私の方では大体それぐらいの時間配分を考えておりますので、それを参考にして御審議いただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、審議に入ります。まず初めに、前回の部会で積残した事項がありますので、それについて事務局から説明していただいた後で、実施者からも追加の説明をお願いしたいと思います。

まずは、事務局からお願いします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 前回部会におきまして、追加説明が必要となった事項が3点あります。

1点目は、平成26年商業動態統計調査の諮問に対する答申において、母集団情報を平成19年商業統計調査結果から平成24年経済センサス-活動調査結果に変更する計画について適当としておりますが、実際に母集団として平成24年経済センサス-活動調査結果を利用しているのかという御質問がありました。

2点目は、これまで水準修正を見送ってきたことについて、何らかの判断基準があって実施の有無を判断しているのか、また、今後はどうするのかという御質問がありました。

3点目は、水準修正を行った際、商業動態統計調査の結果を用いている第3次産業活動指数についても遡及改定しているのかという御質問がありました。

以上、3点でございます。事務局からは以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、実施者から説明をお願いします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 それでは、説明させていただきます。

まず、平成24年経済センサス-活動調査結果を、母集団として利用しました。平成19年商業統計調査以降の水準修正を見送ってきたのは、ベンチマークとなる平成19年商業統計調査結果と、平成24年経済センサス-活動調査以降の調査結果とが調査方法が異なることで接続していないことによります。このため、この期間については、水準修正により接続することをやめ、商業動態統計調査の調査結果である前月比を優先させて、比推定で接続してきたところです。

今後は、経済センサス-活動調査をスタート値として比推定し、ベンチマークとなる経済センサス-活動調査の更新の度にスタート値を変更することとします。また、ベンチマークが変更されることによる断層については、リンク係数で処理をしていきたいと考えております。

それからもう1つ、第3次産業活動指数において遡及改定をしたのかという点でございます。第3次産業活動指数においては、商業動態統計の水準修正により数値が変更となり、その修正が基準改定期間に該当する場合は取り込みますが、基準改定以前につきましては、過去に遡及して改定するというはしていません。

また、ウェートについても御質問がございましたが、ウェートは、基準年の産業連関表を用いていることから、水準修正による遡及改定結果を活用した修正は実施していません。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

まずは北村委員、お願いします。

○北村委員 今の御説明ですと、前回答申の際、平成24年経済センサス-活動調査に母集団を変更したけれど、水準調整はしなかったということですね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい、そうです。

○北村委員 だから、その際の母集団情報は水準修正に使わなかった。レベルとしては合わせようとしなかったということですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 そのとおりでございます。

○北村委員 そういう判断を実施者でされていた、我々委員は、どちらかというと、全て変えるのかと思っていましたが、確かに水準調整をどうするかという議論は、前回の諮問審議では全然していなかったと思います。過去については、そういう判断をされたと理解するにしても、今後はどうなるのかということは明確にしないと。

○西郷部会長 水準修正をするかしないかという判断基準ということですね。

○北村委員 そうですね。今回もやってみたら、どうもずれがあるからやめたということだと、また前回と同じです。次回からは、必ず改定ごとに水準を変えるという話だったのですけれども、大きな違い、ずれがあったらどうするのですか。それでもやるのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 今後の経済センサス-活動調査を、平成28年調査と同じ調査方法で実施する限り、ベンチマーク変更時にスタート値を見直し、接続していくことで考えております。

○西郷部会長 今の説明でよろしいですか。

○北村委員 まあ、致し方ないですね。

○西郷部会長 分かりました。

宮川委員、どうですか。第3次産業活動指数についても説明がありましたが、よろしいですか。

○宮川（努）委員 御説明いただき、どうもありがとうございました。基準年はI O（産業連関表）をウェイトとして使っていることについては結構かなと思います。第3次産業活動指数については、ここで議論することではないですが、基準改定期間についてのみ遡及推定していることになる、それ以前の部分とまた断層が生じるとか、いろいろ問題が起きるので、本当はトータルで利用している方についても何らかの改善が今後必要かなという印象は持っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。

それでは、平成19年商業統計調査結果を利用して以降、水準修正が行われなかったことに関しましては、経済産業省から説明があったとおり、確かにそれで議論が尽くせたのかというきらいは残りますけれども、母集団の変更は行われたものの、水準修正は行われなかったということ。それから、今後は、新旧データ接続検討ワーキンググループ（以下「接続ワーキング」という。）で整理された方向にのっとり水準調整を実施するとの方針が示されましたので、部会としては、それで了解したという整理にしたいと思いますが、どうでしょうか。

野呂委員、今のところで何かございますか。

○野呂委員 今の説明に関連しまして、経済産業省説明資料の最終ページのbの回答内容を少し修正されて、「かい離状況を見て判断」という文言は削られるという理解でよろしいのでしょうか。

○西郷部会長 どうぞ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 資料の修正は、可能なのですか。

○西郷部会長 資料の回答では、様子を見てやったりやらなかったりとも読めるが、そのようなことはない、という理解でよいかという確認です。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 野呂委員御指摘のとおり、今後は、かい離状況にかかわらず水準調整を実施することを考えております。

○西郷部会長 今の御回答でよろしいですか。

それでは、水準の修正、調整に関しては、直接的な諮問の内容ではなかったわけですが、結果数値には統計委員会も責任を持つこととなりますので、議論していただきました。一応、ただ今の説明も含めて、水準修正、水準調整等について、今回の対応に限っては、部会として了承したという整理にしたいと思います。

今後のベンチマークの在り方については、水準調整と関連して、大きな宿題というか、検討事項が残りそうだとは思っておりますので、それに関しては、今回答申における今後の課題のところ等で勘案したいと思います。

それでは、その他の変更事項について審議を進めたいと思います。

調査計画の変更のうち、残っております審査メモ、資料2の7ページに、(4)その他の変更事項について、まず、事務局から説明をお願いします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、資料2、審査メモの7ページ、(4)その他の変更事項について御説明します。

今回、令和2年（2020年）3月分調査から、調査事項に法人番号を追加。令和2年3月分調査に甲調査票用の調査票を追加。調査方法を郵送・オンライン調査に一本化することに伴い、調査票の提出期限も調査対象月の翌月15日に一本化といった3つの見直しを計画しております。

これらについては、調査結果の有効活用や報告者負担の抑制等の観点から、基本的には適切と考えておりますが、更なる改善の余地がないか確認する必要があるため、2つの論点を整理しております。

事務局からは以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、実施者から説明をお願いします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 経済産業省の説明用の資料3、12ページを御覧ください。

論点がa、bとございまして、まず、aが令和2年3月分の調査において追加する調査票の内容はどのようになっているか。また、当該調査票を追加する理由や効果は何かということでございます。今回の見直しにより、これまでは7月が調査開始月だったものが3月からなること。それから、令和3年からは1月を調査の開始月とすることで、少し調査票の項目が異なってくるものでございます。

今回、甲調査におきまして、令和2年3月分調査限りの調査票を追加したいと思っております。甲調査票の商品販売額及び商品手持額に係る調査事項につきましては、12ページの表に記載してあるとおりでございます。一番下が通常月でございまして、通常月につきましては、当月分の調査票の卸売販売額を把握しているところです。また、在庫につきましては、3月、6月、9月、12月について、商品手持額というところで把握しているところでございます。これが令和2年、2020年からの調査対象事業所の切替えを3月としておりますので、比推計のために必要な、前月分の卸売販売額を調査させていただくという調査項目の追加でございます。また、当月末は3月になりますので、商品手持額については、通常どおり調査をする予定でございます。

令和3年（2021年）以降の調査対象事業所の切替え月は、経済センサスに合わせまして1月からとすることを考えております。こちらも、当月分の卸売販売額と前月分の卸売販売額を調査いたします。また、調査月が1月となることで、前月12月分の商品手持額を調査したいと考えてございます。

それから、bの論点でございます。調査票の提出期限は、これまで、調査員調査におけ

る提出期限である調査対象月の翌月15日となっておりますが、これを10日に早めて、更なる公表の早期化を図る余地はないかという論点でございます。これまで甲調査票及び乙調査票の提出期限につきましては、調査対象から都道府県へは10日として、都道府県から経済産業省への提出を15日までとしております。提出期限が10日時点の調査票回収率は45.5%、速報締め日での回収率は73.3%となっております。経済産業省提出期限の15日現在でも過半数の調査票は集まっていないという現状のため、速報集計に間に合う期限までに督促を行うなどして回収率の維持に努めているところではございますが、公表の早期化を図ることは困難な状況で、15日を提出締切り日としたいという計画でございます。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、調査票や調査事項の追加についてという論点と、それから、調査票の提出期限について、御意見、御質問等がございましたら伺いたいと思います。はい、どうぞ。

○北村委員 最後の提出期限については、現状からみて、15日より短くしても、あまり効果はないし、難しいという御説明でしたが、早期提出に少しトライしてみるとか、実験的に幾つかのところで行ってみることはできないのですか。現状だけを見て対応していると考えられるので、それを少し改良すれば早期化できる可能性はないのでしょうか。

○西郷部会長 はい、どうぞ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 ただ今の北村委員からの御指摘につきましては、メリット、デメリットも、それぞれあるかと思っておりますので、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

○西郷部会長 持ち帰ってといっても、今日が最後ですが。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 委員が御指摘のとおり、確かに甲、乙、丙、丁と調査票がございまして、それぞれ締切りがばらばらとなっております。このメリットとしては、締切りがばらばらだからこそ、うまく流れるように調査ができるということもございます。デメリットとしましては、やはり10日では回収状況が厳しいということもございます。ただ、いずれにしても、調査員調査から郵送調査に変更されますので、何度も督促をしなければいけないと思っております、どこを締切りにするか決めかねております。

○西郷部会長 ただ、今日、方向性を決めないと答申案が作れなくなってしまう。例えば、前倒しして10日提出期限とすることについて、積極的な感触があれば、それを検討していただくことを答申案に盛り込むことは可能と思いますが、どうでしょうか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 現状では、大規模な郵送調査を4月から新たに始めていくところでございますので、まずは15日という締切りにさせていただいた上で、早目早目の督促をして、早期提出が軌道に乗れば、公表日を早めることも可能かとは思いますが。

○西郷部会長 郵送調査に切り替わるということもあるので、まずは15日で行ってみて、もし前倒しが可能であれば、今後検討していただくということかなと思いますが、いかがでしょうか。

○北村委員 私もそのように言おうと思ったのです。とりあえずは郵送をやってみて、それで、残された課題という将来の課題として評価ができるのであれば、そっちの方向も探るといって課題を残しておけばよいのではないかと思います。

○西郷部会長 はい、分かりました。では、そういう形で答申案に反映するという事でよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

なければ、今いただいた御意見、すなわち、郵送調査の導入に伴って、様子が分からないという面があるので、当面は15日締めとしておくが、郵送調査の実態がある程度つかめたところで、もし可能であれば、早期化を検討するという形でまとめたいと思います。

どうもありがとうございます。aに関しては、切替え月に伴う前月の情報が比推定のために必要ということなので、適当と整理いたしますけれども、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、その他の確認事項ということで、(1)ビッグデータを活用した商業動態統計調査(試験調査：家電大型店)の実施状況について、御報告いただきたいと思います。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

○宮内総務省政策統括官(統計基準担当)付国際統計企画官 資料2、審査メモ、8ページになります。

ビッグデータを活用した商業動態統計調査(試験調査：家電大型専門店)の実施状況についてです。

経済産業省では、これまで、商業分野におけるPOSデータの活用の可能性について検討を進めており、平成30年度には、家電大型専門店を対象に、POSデータを活用した調査の実施の可能性や調査結果への影響を検証するため、ビッグデータを活用した商業動態統計調査(試験調査：家電大型専門店)を実施したところです。

ビッグデータの活用については、第Ⅲ期公的統計基本計画において、「ビッグデータを活用した経済指標の開発に当たっては、景気動向把握の向上に資するよう考慮するとともに、POSデータ、人流データ、SNSデータ等を用いて、既存統計で把握できていない経済活動の把握に努める。」とされていることに加え、「統計委員会を中心に定期的な情報共有を図る。」とされております。

このため、これまでの試験調査の実施状況や、その検証結果等を確認した上で、今後の取組の方向性について確認をお願いいたしたく、aからdの4つの論点を設定しております。

事務局からは以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の論点、a、b、c、dと4つございますので、4つとも合わせて、実施者から説明をお願いします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 それでは、今日お配りしております資料1-1、横長のパワーポイントの資料でございますが、こちらを御覧いただきたいと存じます。

まず1枚おめくりいただきまして、まずは、ビッグデータ活用の背景ですが、2016年12月の経済財政諮問会議において統計改革の基本方針が取りまとめられ、新たなデータ源の活用としてビッグデータの活用が明記されたところでございます。

経済産業省の取組が2ページに記載してございます。経済産業省としましては、ビッグデータを活用した経済指標の開発を平成28年、29年で実施してまいりました。具体的にいいますと、家電量販店のPOS情報を活用しまして、週次の販売動向を把握しておりました。これは、民間事業者、ジーエフケーマーケティングサービスジャパン株式会社（以下「GfK」という。）が持っている家電大型専門店のPOSデータを集めて、データクリーニングをして集計をし、POS家電量販店動向指標を、平成29年9月から、毎週、週次で公表しました。

このページの左下に既存統計との比較がございまして、商業動態統計調査の対象企業23企業に合わせて集計をして、公表してまいりました。

分類は、商業動態統計調査丁2の6分類について、公表のタイミングは、商業動態統計調査では翌月末となりますが、POS家電量販店動向指標は、毎週木曜日に公表しました。

2ページの右側のグラフでございまして、商業動態統計とPOS家電量販店動向指標のカバレッジの比較でございまして、商業動態統計丁調査を100としましたときに、POSでは92%の販売額をカバーした。8%の差異があり、動きとしては、ほぼ同じものとなりました。

それから3ページをおめくりいただきたいのですが、このような調査研究を受けて、昨年、平成30年度にビッグデータを活用した商業動態統計調査試験調査を一般統計調査として実施いたしました。具体的な目的としては、報告者負担の軽減、統計業務の効率化、公表の早期化、景気動向把握の向上に資するための把握内容の詳細化というところを目指して、フルドレスリハーサルというか、調査の開始から最後までがうまく回るかということも含めて実施してまいりました。

調査対象でございまして、商業動態統計調査と同じ23企業、傘下に2,500店舗でございますが、こちらを対象といたしました。

商品類別でございまして、商業動態統計調査では6分類で調査をしておりますが、試験調査は詳細化しまして、12分類として実施いたしました。この分類については、後ほど、もう少しお話をさせていただきます。また、商業動態統計調査では、6分類で把握できない部分につきまして、企業にヒアリングをして増減要因を調べておりますけれども、今回、POSデータで細かい区分を把握することができたことで、企業に対してのヒアリングは行いませんでした。

ただ、期末商品手持額は、3月、6月、9月、12月で実施している在庫の調査でございまして、POSで在庫を把握することができないことから、商業動態統計調査の調査票情報を2次利用しております。

それから、店舗数の把握でございまして、商業動態統計調査は月末時点、試験調査は週末時点となります。

また、地域表章は、経済産業局別（9局）となりますが、POS試験調査では9局を更

に12商品分類で分けて公表を詳細化いたしました。都道府県につきましても同様でして、都道府県別に12分類別に公表したところでございます。

また、商業動態統計調査では把握できていないEC（電子商取引）について、新たに把握することができました。

試験調査の公表は、平成31年2月末にいたしました。

続きまして、4ページ、POSはデータでもらっていますので、あくまでも、ビッグデータを活用した商業動態統計調査の調査票のイメージでございます。右側に商業動態統計調査の赤枠で囲ってあるところが商品販売額というイメージ、青枠で囲ってあるところは在庫でございますので、商業動態統計調査から2次利用したところでございます。

右下、5ページは、どのようなスキームで実施をしたかを説明した図でございます。①から⑥までございますけれども、まず、国から各報告者に協力依頼を実施いたします。報告者、企業からは、POSデータを民間事業者、今回はGfKにPOSデータを提供しております。POSデータの提供につきましては、今回、試験調査でPOSデータを使用してよいと判断いただいた企業について、新たにGfKと契約を結んでいただいて、了解を得た社のPOSデータを提供していただきました。

POS情報は、図の下の方になりますけれども、受け取ったデータを、マスターごとに12分類に分けて集計し、調査票に落とし込めるものを民間事業者が作成いたします。作成したものにつきまして、③こういう形で経済産業省に提出しますとして、調査票ベースで報告者に確認いただき、報告者が確認したものを⑤経済産業省へ提出していただくというスキームで実施いたしました。

その結果、右下6ページでございますけれども、回収率につきましては、全対象企業23社中17社に調査協力をしていただき、回収率は、企業数ベースで、73.9%を確保したところです。また、販売金額ベースでいいますと、年間商品販売額4兆3,912億円のうち、72.6%にあたる3兆1,877億円のカバレッジを確保することができました。一般統計調査としては、かなり協力を得られたと考えております。

続きまして、7ページでございます。調査としては平成30年7月から12月までの間で実施しましたが、実際は平成27年1月から週次のデータを提供していただいております。週次で報告したものについてのグラフが、この4年分の折れ線グラフになっております。空調家電の販売動向で、空調家電というとエアコンなどがございますけれども、エアコンの販売は気温に左右されますので、各年で微妙に変化が見られます。週次で見ると細かいところを把握することができ、平成30年で見ると、気温が大きく上がった6月の第25週から26週くらいにかけてと、7月の第29、30週あたりに2つの大きな山ができてございます。

また、右下8ページでございますけれども、こちらも週次で見ると、月次より、もう少し細かいデータの把握ができるという一例でございます。左側が全国で、右側が東京都となっております。10月28日から12月30日までを時系列で表しておりますけれども、ちょうど12月9日から16日あたりまで、少し盛り上がっていますのは、QRコード決済キャンペーンがありまして、この期間、家電大型量販店もキャンペーンをやったところがあり、売上げが伸びたというところでございます。右側の東京都を見ていただきますと月次でみ

ると11.5%の伸びでございますが、週次で細かく見ると42.5%と急に盛り上がった時期があったというところが見てとれます。

それから、9ページでは、ECの販売実績を、都道府県別に細かく見ることができたというものです。左側が、ECの販売実績ですが、赤色の部分が、EC販売額です。平成27年は3.7%でしたが、平成30年には5%になっています。

また、右側は、都道府県別に細かく12分類で把握することができたというグラフです。右下、10ページを御覧ください。12分類の割合となっています。円グラフの内側が今の商業動態統計調査の6分類で、AV家電、情報家電、通信家電、カメラ類、生活家電、その他となっています。生活家電が全体の45%を占めておりますけれども、6分類をもう少し細かくしているものです。AV家電を2分類に分け、情報家電も、情報家電本体と周辺機器に分けております。また、生活家電は、家事家電、調理家電、理美容・健康関連家電、空調・季節家電と4分類に分けていまして、それが冷蔵庫なのか、洗濯機なのか、エアコンなのかの当たりが付くような分類としたものでございます。

それから11ページ、今回の試験調査で比較した差異については、どれぐらいあったかというところでございます。今回協力いただきました企業について、商業動態統計調査結果と比較した結果、全体としての差異は0.3%と非常に縮まったところでございます。商業動態統計調査との相関係数を見ましても、0.9968ということで、非常に高い相関が見られたところでございます。

しかしながら、12ページを見ていただきますと、全体の差異は0.3%ですが、分類区分別に見ますと、少し差異が見られるというものです。その差異については、今回の試験調査とは別に、どういった差異があるのかを、ヒアリングし、確認しているところでございます。

その要因が、13ページでございます。主に差異は左側の①から⑦にございます7点になるかと思われまます。

まず、①報告者間及び民間事業者との分類定義の体系、例えば商業動態統計調査では、商品分類に例示を挙げておりますが、家電製品というのは新製品がどんどん出てきますので、内容例示が追いつかず、追いつかない細かい部分につきましては、報告者の判断に委ねているところがございます。このようなところで各社ごとに少し差異が生じている可能性があります。これが解消すると、更に精度は上がるものと考えております。

また、②eコマースの集計地域でございますが、こちらは商業動態統計調査で報告しているeコマースの集計とPOSで集計していますeコマースの把握の地域が違っていたことから差異が見られ、試験調査の途中から修正したところです。

それから、③携帯電話とスマートフォン等の売上計上金額の差異でございます。スマートフォンの販売につきましては、複雑な料金体系になっていまして、値引きや、それに対するインセンティブがありまして、各社それぞれ把握の仕方や計上の仕方が異なることで差異が出てきています。こちらにつきましても、今、各社それぞれヒアリングをしているところでございます。

それから、④FC店、他業態店の混在です。今回の試験調査の中で、少し急いで始めた

というところもあり、各社ごとにシステム改修が間に合わないところがありまして、店舗別にデータを提供いただけず、都道府県別サマリーのデータをいただいたところがございます。そういうところにつきましては、若干、FC店や他業態店、例えば携帯電話専門店のようなところが混じっており、商業動態統計調査では対象外となった店舗も含まれていました。これは店舗別にデータを提供いただければ、排除することができるものとなります。

また、⑤法人向けの販売でございます。小売販売額は消費者向け販売額となりますが、POSでは、それが消費者向けなのか、あるいは法人向けなのか、把握が難しいところがありました。

それから、⑥売上計上時点ですが、販売時点と着荷基準があり、販売時点で報告しているところについては差異が発生しませんが、例えばエアコンなどのように、取付け工事を行った後で販売計上しているケースについては、少し時点がずれてしまう場合があるということがございました。

それから、⑦報告調査対象商品の範囲。これはその他の収入を計上するところですが、家電以外の商品について、例えば家電大型専門店でお酒とか食料品等も販売しているところがありますが、それらについては民間事業者で把握できていないところがありまして、新たに収集する必要があるということでもございました。

以上が試験調査の報告でございますが、差異縮小に向けまして、現在、報告者と調整しているところでございます。こちらにつきましては、順次進めてまいりまして、基幹統計の組み込みを目指しているところでございます。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。御質問や御意見を伺う前に、私から事務局に確認です。ここで何を議論したらよいかということを確認しておきたいのですけれども、資料2で、8ページの最初の方を見ると、枠囲いで、「本件申請に伴う必要的付議事項ではない」が、最後の方で、「その実施状況や調査結果、今後の検討方針等についての確認」ということですが、ここは基本的には今のお話を伺えばよいということなのか、それとも、今後こういうことをやった方がよいとか、そういうサジェスションをするということなのか。恐らく、研究会感覚で伺うと、止めどなく意見が出てきそうな気がしているので、何を指して、ここで委員の方々に発言していただいたらよいのかということについて、事務局から説明をお願いしますか。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 事務局から説明させていただきます。

今回、必要的付議事項ではないというのは、調査計画を変更して、POSデータを直ちに活用し、これまでの調査結果に置き替えるものではない。つまり、変更計画の範ちゅうではないという意味で、必要的付議事項ではありません。

ただ、ビッグデータの活用につきましては、第Ⅲ期公的統計基本計画等におきましても、その推進が求められている中、先行的に経済産業省で、活用の余地を検討されているところではあります。

事務局としては、本日、御検討いただきたい点として、大きく2つあるかと思えます。1つは、この先行的な取組によって、今後の全体的な検討を進めるに当たって何か注意すべき点、例えば、いまだに事務局で整理しきれていないのは、出していただくPOSデータが調査票情報に当たるのか。つまり、二次利用の対象になり得るのかといった法律的な観点での話。あと、これがほかの分野の統計調査にも広げていける余地があるような話なのかとか、経済産業省が今後の検討を進めるに当たって、こういうところに留意して検討された方がよいのではないかといったアドバイスがあればしていただく。やはり、全体的な推進という観点からの留意点。それから、個別のこの取組を進めていくに当たっての留意点ということで、何か御意見がいただければという趣旨で確認をお願いしているところでございます。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。今御説明いただいた題材からすると、この部会でやるよりは、統計委員会でやった方がよいのかなという気もするのですが、そうはいつでも、資料も出ておりますし、POSデータという注目度の高い外部情報を使って、ここでは基本的には商業動態統計調査で調査をする代わりに、ビッグデータを使ってそれをリプレイズする、入れ替えることができるのかどうかを中心に検討していただいています。そういうことも含めて、もし、委員の方々から御意見等ございましたらいただきたいと思えますけれど、いかがでしょう。

どうぞ。

○北村委員 非常におもしろい結果だと思いますし、かなり商業動態統計調査と代替的に使えそうな感じがしています。とりあえずPOSの情報を集めるという仕組みは、それぞれの家電量販店があるのだけれど、そこから送ってもらって、それをクリーニングして、GfKが集計されているわけなので、結局、誰かが集計する仕組みは必要だと思うのです。長期的に考えると、家電量販店に質問票を送るように、POSに値するようなデータを経済産業省なり集計センターにデータがどんどん送られてきて、そこで自然にたまっていくようにすれば、一々、調査票を送って記入してもらおうということをしなくてよくなるというイメージですか。

○西郷部会長 これを基幹統計の情報源として使うということを考えた場合に、調査を実施する側のメリットと調査に回答する側のメリットはどんなものがあって、POSデータや何か基幹統計に取り入れられるということをどう整理したのだ、誰が報告義務者になって、誰が集計して、誰が政府に対して報告することになるのか、そういう整理がどんなものなのか。

○北村委員 それもそうですし、例えば売上高とか価格とか在庫とか、いろいろなデータがあると思うので、それがほぼ自動的に集計センターのようなところに送られてくれば、一々回答しなくても、データが集まって、それを集計する、契約の下だと思のですが、できれば、かなりいろいろな調査が楽になります。そういうことまで考えてやるのか、それとも、どこかの業者にPOSデータを集めてクリーニングしてもらい、そろえてもらってという、今回の商業動態統計調査のようなことだと、かなり時間がかかるプロセスだし、

お金もかかるような感じがするのですが、その辺は何か見通しはあるのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 現状、データセンターに集めてというところまでは考えておりませんが、先ほど北村委員がおっしゃった後者の方で、民間事業者が集めているデータについては、企業は契約さえして了解を得られれば提出する必要がないので、あとは商業動態統計調査の形に集計していただいて、経済産業省は調査票の分類でもらうことを考えているところです。

○西郷部会長 そのような回答でよろしいですか。

○北村委員 いろいろ考えると楽しいのですけれども、未来像を描く、多分、統計委員会のどこかの部会で議論した方がよいと思うのですけれども、そういう仕組みを進めていくような動きに結び付けばよいのかなと思いますけど。

○西郷部会長 ほかに何かございますか。

野呂委員、どうぞ。

○野呂委員 大変興味深い御説明でして、感想を2点ほど。

今、北村委員もおっしゃった民間事業者の件ですけれども、これはもともとPOSデータを集計するような事業を統計とは関係なく業務としてやっている会社ではないかと思うので、もともとデータは集まっているわけですね。そういう外注業者というのはいろいろな業界にあると思うので、それをうまく見つけて業務委託していくのが、効率的ではないかと思えますし、個々の報告者といいますか、個々の小売店とデータ交渉するのは大変なので、私はこのやり方の方がよいのではないかなと思います。

もう1つは、11ページの本体調査との比較で、相関係数も近いというのですけれども、多分これは、家電の販売ルートが、昔はいわゆるメーカー直営店のようなところが多かったのに対して、家電量販店に収れんされているからではないかと思えます。一方最近では、インターネット系の販売ルートにシフトしているようで、つまり、この17社とか、あるいは23社の占める割合が随分変わっていると思うのです。感想として、17社だけで見れば一致するのだけれども、占有率が変わる中で、伸び率などを今後どうするかというのが、課題かなと感じました。

○西郷部会長 宮川委員、何かございますか。

○宮川（努）委員 どうもありがとうございます。私の感想も、北村委員、それから、野呂委員と同じことですが、私が聞き漏らしたのか、よく分からないのですけれども、2ページに記載してある既存統計とPOSの家電量販店の動向のいわゆる金額とかカバレッジと、それから、17社の試験調査。例えば6ページの金額ベースの回収率というのですか、これはどのように理解したらよいのでしょうか。私はそれがよく理解できなかったのですけれども、調査が違うのですかね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 2ページにございます数字、こちらは、平成28年の商業動態統計と比べて、年度で比べた数字となっています。

○宮川（努）委員 この場合は17社ではなくて、集計対象企業同一だから23企業ですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい。このときは

委託調査ということで、商業動態統計調査の対象企業に合わせる形でG f Kに集計していただいたというもので、細かい内訳の数字までは把握できていない。委託した結果、これでしたという数字でございます。今回は、一般統計調査で実施していますので、細かいデータ内容、G f Kのデータをこちらで見ることができまして、集計したのが今回の平成30年度の額というところでございます。

○宮川（努）委員 もともとG f Kは23企業のデータを持っておられるのですよね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 そうでございます。

○宮川（努）委員 分類できたのが17企業だということですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 いえ、23企業が商業動態統計調査の対象で、G f Kは持っているのです。その中で、G f Kと各企業で契約を結んでデータのやりとりをしていますけれども、今回、一般統計調査として経済産業省に協力してよいかどうかということを新たに確認していただいて、その中でデータを提供してよいという了解を得て、試験調査に間に合った企業が17企業だったというところでございます。

○宮川（努）委員 そうすると、頑張れば、本当は23企業ぐらいをカバーすることもできるのですね。今、どっちにしても経済産業省に23企業データを出しているわけですよね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい、そうです。

○宮川（努）委員 データをいただいているわけだから、将来的なイメージとして、例えば、現在の基幹統計を試験調査分の23企業。向こうも負担が軽減できるから、こっちに変えますよといったら、提供してくれる可能性もあるわけですね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい、そうですね。今、ヒアリングをしている中では、もし切り替わるなら協力しますと言っていただいている企業もあります。恐らく、今回、一般統計調査でやっていますので、基幹統計調査ということであれば、もっと協力いただけるのではないかと考えております。

○宮川（努）委員 そうすると、これも統計委員会でまた御報告していただいたらよいと思うのですが、その方が、むしろ、報告者と調査者両方にとってメリットがありそうですね。あとは間に入っている業者がきちんと継続して調査を続けられるかどうかという、その信頼性みたいなものではないかなと思うのですけれども、そういうところはお調べになっているのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 今回はG f Kということで、たまたま家電を網羅して持っておられるところでしたけれども、ほかに業者もあり、そちらを育てるということもあるでしょうし、仮にG f Kの協力が得られなくなったときのことも考えて、調査設計は考えていきたいと思っております。

○宮川（努）委員 ありがとうございます。

○西郷部会長 ほかに何かございますか。どうぞ。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 今、既存業者がいなくなった場合の対応も考えたいというお話がありましたけど、それは具体的に可能なのですか。このやり方というのは、あくまで既存のG f Kと23社の間でデータの利用について、一種の協

定というか、契約がある。その範囲を活用して、今回の試験調査も実施されているわけですが、それ以外の枠組みで同じようなことというのは可能なのでしょうか。先ほど北村委員がおっしゃったように、データセンターのようなところで吸い上げて活用するといったことに応じていただけるような素地があるのかというのは、疑問だなという気はするのですが、そのあたりも検討されているのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 データセンターということになりますと、かなり膨大なデータを扱わなければいけないため、すぐには難しいとは思っております。調査票提出方法の選択肢の1つとしてPOSデータでの提出を考えているところでございます。

○北村委員 今、家電量販店の話が出たのですが、ほかに何か業種でPOSを使えるとか、そういうことをやっているところって幾つかあるのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 POSを扱っている民間事業者はありますけれども、今回、試験調査でやりましたように、ある業種を網羅的に、ほぼ全ての企業をカバーできているとまではなっていないところでございます。

○西郷部会長 ほかにありますか。どうぞ。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 もう1点だけ、すみません。このやり方をするのと、従来型の調査票を記入していただく方式で、コスト的にはどうなのですか。迅速性とか正確性とかは、結構、POSデータがうまく使えば高くなるのだと思いますけど、一方で、POSデータも使用するにはかなり費用がかかると聞いているのです。将来的にも安価に、調査よりもコストが安いのかどうかというのも、今後、検討が続けられるかどうかの別れ道かなと思うのですが、そのあたり、いかがですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 統計審査官がおっしゃったとおりでございまして、そこについては、今、調整をしているところでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。どうぞ。

○宮川（努）委員 私はこういう試みを非常に評価しているので、例えば統計委員会に上げるときに、どうまとめられるのか分からないですけど、前向きに評価をしていただいて、かつ、実践のためにクリアしていかなければいけない課題について、ある程度、要点をまとめていただくと非常に分かりやすいのかなと思いました。

○西郷部会長 ありがとうございます。野呂先生。

○野呂委員 少し理解不足かもしれませんが、民間事業者なりPOSなりを使うということは、逆に言うと、将来的には、調査票での調査はやめる、切り替えるという趣旨ではなくて、今後は調査票での調査もやるけれども、それだけでは回答率や精度が落ちてくるので、POSや行政記録も使うし、場合によってはカード情報も使うという、3本足、4本足にしていくようなイメージでしょうか。コストは別にしまして、そのような方向が良いと思ったのですが、それとも、調査票をやめてPOS一本で行こうというお考えでしょうか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 将来的にはそうい

うこともあるかと思いますが、今は野呂委員がおっしゃったとおり、幾つかの選択肢の一つというところで進めていきたいと思っております。

○野呂委員 これに限らず、行政記録を使う場合もそうですけれども、何か一つのデータソースだけで判断するのではなく、いろいろなところから確率論的に組み合わせ、一番近い数字を見つけていくという方向が一番合理的ではないかと私は思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

特に何かまとめなければいけないということではないので、今御意見をいただいたことで、一応、部会として報告を受けたという形にしたいと思えます。私、経済産業省の元の研究会にも出させていただいていたことがあるので、その席に出ていたということから一言申し上げると、POSデータの利用に関しては、かなり理想系に近いものようです。というのは、先ほど経済産業省からも説明がありましたとおり、家電量販店という、大体みんな、G f Kがデータを持っているという状態なので、カバレッジという面は、先ほど何%か低いというのはありましたけれども、動き方から見るとほぼ同じものなので、そういう意味では非常に理想的な状態だと思います。

また、集めている情報に関しても、調査票でとっている情報よりも何百倍、何千倍か細かい情報で、商業動態統計調査は金額の情報しかとっていないのですが、価格の情報もあるし、数量の情報もあるし、あとはスペックも入っているということですから、全然、情報量が違うのです。ですから、商業動態統計調査だけに使うのではなくて、もっと別の使い方まで考えて使わなければいけないようなものではないかなと思います。もし、商業動態統計を作るためにだけPOSデータを使うとなると、あまりにももったいなさ過ぎるという感じがしております。

○宮川（努）委員 それも使わないと、もっともったいなさかなと。

○西郷部会長 ただ一方で、先ほど負担が減れば企業は協力してくれるのではないかとのお話もありましたが、ごっそり持っていかれると、自分たちがどのように経営しているかが丸分かりという話になってしまうので、事業者ないしは企業がそういう話に易々と乗ってくれるかという、なかなか難しい壁があるのではないかなと個人的には感じております。

あとはPOSデータを使うとなったときに、先ほど統計審査官からも指摘がありましたように、誰が報告者になって、誰が報告義務を負って、例えば、ただで情報をよこせというような話にできるのかどうかとか、難しい問題はあるような気がします。私も、せっかくPOSデータが使えるということであれば、それを使って、商業動態統計だけではなくて、もっと内容の豊かな統計を作っていくという方向は、政府として、是非、検討していただきたいとは思っていますけれども、なかなか……。はい。

○宮川（努）委員 今の西郷部会長のお話だと、全部のスペックをG f Kからもらっているのではなくて、商業動態統計調査に関係するものだけをとるということになりますよね。そうすると、送ってもらっても、2次的に渡すときに経営が丸分かりということには、特にはならないわけですね。

○西郷部会長 そうですね。そういうところをきちんと詰めて、なるべく企業に協力して

もらえるような形で、POSデータをどのように使うのかという検討が必要になるのかなと思います。

どうもありがとうございます。

では、商業動態統計調査におけるビッグデータの活用に関しては、報告を受けて、部会として話し合ったという整理にしたいと思います。

そういたしますと、今度は審査メモでいうと最後の部分になります。10ページ、前回の答申における今後の課題への対応についてという部分です。前回の答申におきましては、調査系統の変更に関する検証等として、丙、丁調査に係わる民間委託の実施状況の検証を課題として指摘しておりました。

これらにつきましては、先日の部会におきまして、調査実施者から、平成28年9月調査以降も特に回収率の低下等は生じておらず、本調査の結果に特段の影響は生じていないという説明がございましたので、特に問題がなかったというか、きちんと検討して、大きな影響がなかったことを確認したという整理にしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、答申案の検討に入らせていただきます。お配りしている資料でいいますと、資料4、答申（素案）となっております。前回までの部会の結果を勘案して、事務局とともに、議論のたたき台として作成させていただきました。本日の部会では、この答申の素案について、個別事項ごとに部会の審議内容を踏まえた適切な内容記述になっているかどうかということと、それから、留意すべき点や今後の課題において、修正や追加等がないかどうかを御議論いただきたいと思います。

また、本日、審議していただいた部分に関しましては、皆様から出された意見を可能な限り答申案に反映させたいと思いますが、6月の統計委員会で答申案を報告する予定となっておりますので、もし修正の要求があれば、なるべく具体的に、修正案も併せて御提示いただければ大変助かります。

それでは、答申（素案）につきまして審議したいと思いますけれども、全体の構成等について、まず、事務局から説明をお願いします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、答申の素案の構成について簡単に説明いたします。

全体の構成については、基本的にはこれまでの統計委員会の答申の形式を踏襲しております。

1として本調査計画の変更、2として統計委員会の前回答申における今後の課題の対応方針、4として今後の課題としております。また、今回は、3として継続的な検討が必要と確認された事項を更に置いた構成としております。この3の部分は諮問された事項ではございませんが、関連する事項として、実施部局から報告を受けた部分です。今回、今後の取扱いについて御意見もいただいたところですので、答申案の中に一応書き込むような整理としております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。今の答申案の構成につきまして、何か御意見等あ

りましたら伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

よろしいですか。もし、構成等について御意見がないようだったら、一旦これで進めるとして、もし、後で構成そのものも変えた方がよいということであれば、そのときに御意見を伺いたいと思います。

それでは、個別の事項に関して審議してまいります。まず、1ページの大きい1番の本調査計画の変更の(1)承認の適否に関して、ここは結論が述べてある部分ですので、後で戻りたいと思いますが、一応、結論のところだけ見ておくと、第1段落の最後の方が、「変更を承認して差し支えない。」と。ただし、第2段落で、「指摘した事項については計画の修正が必要である。」。主に今回は裾切りを見送ることが第2段落の内容となっております。

では、この結論が妥当であるかどうかということも含めて、個別に見てまいりたいと思います。まずは、同じページの(2)理由等に関しては、アの調査系統・方法の変更ということで、2点ございました。1つは、民間事業者の活用の拡大というところで、これまで丙、丁調査で導入されていた民間事業者を甲、乙にも広げるという部分です。もう1つは、従前、甲、乙は調査員調査が入っていたわけですが、それを郵送・オンライン調査に切り替えるという点です。それについての記述、部会の審議の結論については、(2)理由等、アの調査系統・方法の変更というところに記載してありますが、前回答申において指摘された取組を適切に実施して、平成28年9月分調査以降も回収率の低下等、本調査の結果に特段の影響は生じていない。先ほど、前回答申の今後の課題で確認させていただいたものです。令和2年3月分調査以降も、引き続き同様の措置を講じて、結果、精度の確保等に努力していること。それから、限られた統計リソースを調査の企画、分析等の中核的な業務に集中的に投入することにしていくなどの理由から、本部会としても、おおむね適当と整理できるのではないかと考えております。

ただし、民間事業者の活用という部分に関しても、それから、調査員調査を郵送・オンライン調査に切り替えるというところにも関わらず、変更としては非常に大きなものであると思います。特に、今までは比較的規模の大きいところを郵送・オンライン調査としていましたが、今後は規模の小さいところに関しても郵送・オンライン調査、それも民間事業者がその業務を担うことになるので、そのこと自体、非常に大きな変化になります。また、オリジナルの計画では、裾切りも導入されることになってはいたわけですが、これは少し先取りするような発言になってしまいますけれども、今回は裾切りはやらない形で郵送・オンライン調査が導入されることになり、規模の小さいところにも郵送・オンライン調査で、なおかつ、民間事業者が調査を行う形になりますので、そういうところをきちんと気を付ける必要がある。そのことがただし書きのところに記載してありまして、民間事業者の活用の拡大や調査員調査の廃止による回収率、調査結果の影響等について分析・検証を行って、それを統計委員会や統計利用者に報告・提供する必要がある。そういうことが指摘されているとともに、今後の民間事業者の活用に当たっては、民間事業者の育成等の観点から、複数年契約についても検討する必要がある。これは部会で出された意見だと認識しておりますので、そのことを記載してあります。

以上が私なりのアの調査系統・方法の変更の要約になりますけれども、何か御意見等ございますか。野呂委員、確かメールで御意見いただいたのはここだったかなと思いますけれども。

○野呂委員 どっちかというところの方。

○西郷部会長 イの方でしたか、はい、分かりました。

すみません、ほかに何か。ほかにというか、御意見どうですかね。

裾切りの方に結構長い時間を費やしたわけですが、これだけ見ても、実は非常に大きな変更であり、今回は裾切りを見送る代わりに、代わりにというところ、少し言い方がおかしいかもしれませんが、民間事業者の活用の範囲が拡大されて、特に郵送・オンライン調査が小規模の事業所に導入されるということで、アクセスがしやすくなる面もあるかわりに、回答率が下がるかもしれないという両面がございます。そこをきちんと見極めていただいて、その結果を統計委員会等にきちんと報告してもらうことを確約していただくような書き方になっております。

何かございますか。よろしいですか。

それでは、特段の御意見はなかったようなので、先ほど私がまとめたとおりで、答申案はこの書きぶりで妥当であると御了解いただいたものとして、次に進めさせていただきます。

次は、イの調査対象範囲の変更です。こちらはいわゆる裾切りの導入を見送るということになります。オリジナルの変更案では、裾切りを導入し、小規模の事業所を調査対象としないという整理でしたが、これは推計方法との抱き合わせのような面もあり、もし母集団の調査対象範囲を変更するにしても、これまでと同じように、販売額全体の推計値なり伸び率なりは提供されてしかるべきであろうと。それを考えると、全体の部分の推計方法と調査対象母集団の範囲を狭めることがセットになって議論されなければいけないだろう。今回、御説明ではそのように御用意いただいていたわけですが、部会の中の議論では、推計方法がきちんとしたものであるというか、この推計方法で、いわゆる裾切りを導入したとしても、これまでと同じような販売額の推計が得られるということを確認するところまでは至らなかった。今後、もし裾切りを導入するとしても、推計方法との兼ね合いで、裾切りを導入しても、これまでと同じ情報が推計によって提供できるという確信が得られるまでは、それはしないということでもあります。

その理由についてですけれども、調査対象範囲の見直しに当たっては、ほぼ繰り返しのような形になりますが、推計の方法が確立されていないこと。もう1つ、私自身も非常に気にしていたところは、新規の事業所とか廃業の事業所をきちんと把握できるということがない限り、これも推計に大きな影響を及ぼしますので、慎重に検討していただく必要があるだろうと。この商業動態統計調査の結果は景気判断に幅広く利用されていることを考えますと、調査対象範囲の見直しによる調査結果の影響を、きちんと精査する。今回、かなり丁寧に検証はしていただいたと思うのですけれども、それでもまだ不十分な点があったというのは否めないと思います。

そこで、この答申では、前記のアのとおりで、調査員調査から郵送・オンライン調査に調

査方法を変更することも計画されていて、その影響もまだ見極められない状態で裾切りをそのまま導入するのは、やはり、時期尚早であろうと。今後の調査対象範囲の見直しを検討するに当たっては、今回の試算以上に、学識経験者等の知見も活用して十分に検証した上で、もしできるということであれば、将来の部会で検討していただくように指摘したいと思っていますけれども、そのような感じでよろしいでしょうか。

もし、今後の対象範囲の見直し、少し言葉が不適切かもしれませんが、言いやすいので「裾切り」と言わせていただきます。裾切りを導入することを検討する際に、どういう点に留意したらよいかということについて、何か御意見等をいただければありがたいというか、経済産業省の実施者も検討のときに役に立つと思います。例えば、裾切りしてもかい離の幅が何%ぐらい、特に商業動態統計の場合は伸び率を重要視しているので、伸び率のずれが0.5ポイント以内だったらよいかとか、そういう数量基準のような御意見を出していただくことができれば、経済産業省も検討しやすくなると思います。今日は内閣府の方がこの場におられないのですよね。内閣府が伸び率を使っていることから、内閣府の皮膚感覚のようなものが聞けると一番よかったかなと思うのですけれども、どうですかね。

少なくとも、今回、試算していただいて、販売額全体でしたけど、確か小売業のかい離がどれぐらいですか、20%ぐらいでしたっけ。自分できちんと覚えていないのですけれども、今回の試算ではまだ足りないということだったので、今回よりは実際の方に近いという話にならないと、つじつまが合わないことになってしまうと思います。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 販売額でいいますと、直近上位で見たときは2.0%です。

○西郷部会長 直近上位で見たときに2.0%で……。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 全体で2.1%という。

○西郷部会長 従来のやり方だと、卸売業が4%ぐらいだったのが、直近上位でやると3%ぐらいまで減ってとか、そんな形でしたか。だけど、小売業は2.1%が2.0%ぐらいになってあまり変わらなかったと、確かそんな感じの数字だったかなと思います。ちょっとうる覚えで言っているのですが、少なくとも、かい離の幅はそれよりは小さくないといけなかなとは思いますが。ただ、私も、この数字がクリアできればよいという数字が示せないのです、大変申し訳ないのですけれども。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 すみません、ちょっと間違えまして、先ほど、販売額の話をしてしまいました。小売業の伸び率でいいますと、直近上位が1.1%で、全体平均が1.2%というところでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 それより、例えばどのくらい縮まればとかいうところかと。

○西郷部会長 どのくらい縮まればいいかという話ですよね。そうですね。伸びと、あと、符合ですかね。符合と伸びと、伸び率になってしまうと、どれくらいが許容範囲なのかというのが、またまた難しい。どうぞ。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 すみません、もっと前に聞いておけばよかったのですが、こういう話をするときには、やはり内閣府などのヘビーユーザーと情報交換して、この範囲なら許容されるというような、今、凶らずも西郷部会長がおっしゃったように、肌感覚として、このくらいに収まっていれば使用上の支障はないとか。そういったユーザーとのキャッチボールというか情報共有をこれまでやられていないのであれば、今後、そういうことをやりながら向上を目指すという話になるのではないのでしょうか。

○西郷部会長 では、ユーザーの意見を聞いていただいて、求められる推計精度について情報収集していただくということでよろしいでしょうか。

あと、イに関しては野呂委員から御意見があるということですので、どうぞ。

○野呂委員 こういう諮問の一部が取り下げになったケースの答申の書き方がよく分からないのですが、もともとの諮問では、裾切りをする前提で調査員調査をやめるという変更計画になっていました。つまり、裾切りされる小規模事業者の調査方法については、当然ながら諮問されていなかったわけで、今回、裾切りを見送ったことによって、検討されていなかった小規模事業者の調査方法についても答申せざるを得ないということになったと思うのです。今のイだけですと、裾切りについては見送ることにしましたということまでは分かりますが、では、その部分については調査員調査をするのかしないのか、常識的には、そこだけ調査員調査を実施するというのは考えにくいですが、答申においては、明示的には読めないと思います。

実は後ろの方にも、裾切り予定だった部分を含めて調査員調査をやめるということが読み取れる部分はあるのですが、やはり、統計委員会として審議した結果、5名以下の小規模事業者も調査員調査をやめるという結論を得たことを明記した方がよいと思います。というのは、もし、小規模事業者の調査に支障が生じたときに、そもそも、この部分まで調査員調査をやめていいという結論はどこで出したのかということをお問われかねないと思うのです。この部会での結論が、小規模事業者についても調査員調査をやめていいですよということであれば、きちんとそれを記載した方がよいのではないかと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。多分、記載するとなったら、きちんと議論しなければいけないという話になると思うので、今、野呂委員から御指摘いただいた点は、私も非常に重要だと思っています。今までは郵送・オンライン調査に係わる領域というのが比較的大規模なところだけでとまっていた、小規模は調査しないという形だったのですが、部会の審議の結果、今まで調査員調査で行われていたものが郵送・オンライン調査でやられることになったわけで、確かに、それで大丈夫かどうかという議論はしていません。していないけれど、答申には記載しておけばよいかというと、そういう問題ではないと思います。それに関してはいかがですか。

私としては、今、野呂委員がおっしゃったように、小規模のところだけ調査員調査を残すというのは、現実的な選択肢としては、まず、あり得ないかなと思っています。最初の説明にもありましたように、経済産業省としては、この変更によって、従前は調査員調査のオーガナイズに費やしていたマンパワーとカリソースをほかのところに振り分けるよう

な話もございましたので、それとの見合いで、小規模のところは郵送・オンライン調査を導入することは適当とみなす。ただし、先ほど、事後的な確認ということ、私、盛んに申し上げましたけれども、規模の小さいところについての郵送・オンライン調査に関しては、実査、それから、調査結果の影響について、十分に検証していただくことにして、それで、部会としては、小規模部分に関する郵送・オンライン調査の導入を可としたというのが一番いいかなと思います。そろそろ宮川委員は御退席ですよ。いかがでしょうか。

○北村委員 私の理解では、裾切りを前提として、郵送・オンライン調査に変更するのではなく、最初に調査方法の変更があり、その次に裾切りということだったと思います。内容としては、現地の情報が分からないからということで、調査員調査を廃止するのはいかなものかという議論をしたものの、必ずしも、裾切りと郵送・オンライン調査をペアで議論していたわけではないので、そんなに心配する必要はないのかなと思います。

○西郷部会長 審議の順番としても、先に調査方法の変更というお話があって、その後に対象とする母集団の範囲を従来よりも狭くするという。審議の順番としては、そのように話し合いました。ただ、審議の順番はそうかもしれませんが、結果として、小規模の事業所が、従来、調査員調査だったものが郵送・オンライン調査になるということで、とりわけ小規模のところに関しては、郵送・オンライン調査というのは、規模が大きいところよりも更に回収率が下がるという危険はあるような気がするのです。ですから、それについては、事後的な検証をきちんとやっていただくということで、部会として承認したとする、今までの話し合いの中からまとめるとすれば、そのような整理になるのかなというのが私の見方です。

○北村委員 私はむしろ、小さいところは回収率が低いから、切ってしまうえばよいという話ではまずいと思ったので、裾切りに反対したわけです。そういう意味では、そこを無視しないで、そのまま情報をとろうということで残った、そういう理解だったのです。

○西郷部会長 なるほど。野呂委員はどうですか。

○野呂委員 宮川委員、先にどうぞ。

○宮川（努）委員 皆さんの議論の結果にお任せします。私としては、少し不安が残っているような思いを持っています。もともと、郵送・オンライン調査をするという議論の中で、多分、経済産業省から、卸売業従業者9人以下、小売業従業者4人以下というところは、特にオンラインにはなじまないという説明があったのではないかと思います。そういう意味で、どう捉えるか迷っていて、北村委員のように、少しでも情報をとった方がよいというのと、それから、過去に比べると、やっぱり回答率が下がるのではないかという問題と、どう考えるか、難しい気がします。

それから、形式上の問題として、イの部分認めないということにすると、一旦は現状に戻すということが普通考えられるのかなと。つまり、調査員調査に戻すということが考えられて、そうすると、先ほど西郷部会長がおっしゃったように、調査員調査に戻して考えてみたとしても、そこだけそのように調査することは余り合理的ではない。一体運用し、かつ、そこで浮いたリソースをできるだけ小規模のところへ注入するということを経済産業省もおっしゃっているということであれば認めるというぐらい、きちんとした決定プロ

セスについての説明は必要かなとは思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○野呂委員 先ほど北村委員のおっしゃるように、決めていく順番で、まず、調査員調査をやめるということを決めたのだから、全部やめるというようにも読めます。しかし、物事をセットで考えることが多いと思いますし、念のためという意味では、先に宮川委員が言われたように、裾切りをやめたのだったら元へ戻るのだから調査員調査だよねという読み方をする人も出てくるかも分からないので、私は記載しておいた方がよいと思います。そのときに、小規模事業者にはパソコンも設置していないようなところが多い中で、調査員調査でなくて大丈夫かということについては、やはり心配がありますので、今、部会長が言われたように、どこかに、とりわけ小規模事業者については、調査員調査をやめることの影響について、慎重な検証、分析が必要だということを付記することによって、ある意味で今後の宿題を担保していく方が安全かなという気が私はいたします。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、意見が分かれているようなところもありますが、私としては、小規模のところは郵送・オンライン調査、実質的に郵送調査ということになると思いますけれども、郵送調査が入ることに関しては、かなり気を付けてモニターする必要があると思っているので、そのモニターする必要があるという点に関しては、北村委員も御賛同いただけるのではないかと思います、答申（素案）でいいますと、3ページの上から①、②、③とございまして、その次に、「また、」とくっついているのですけれども、「また、」と③の間に1つ文章を入れるような形にしまして、「なお、除外する計画であった小規模事業所についても、上記のAのとおり、郵送・オンライン調査に移行することから、実査及び調査結果への影響について、十分な検証が必要であることを指摘する。」と入れておけばよいのではないかと思います。

今議論していて思い出したのは、確か賃金構造基本統計調査のところで、バー・キャバレー・ナイトクラブでしたか、郵送調査にするのだから、そこもきちんと調査すべきではないかというような議論があったようにも思います。その言でいうと、小規模をカットしてしまうのではなくて、郵送・オンライン調査だからこそ、そういうところもきちんと調べるべきであるという結論に関しては、それと整合性がとれると思います。

ただし、何度も申しますが、調査としてかなり難しいものになることは間違いありませんので、そこを事後的にきちんと検証してくださいということを答申案の中に記載しておくのは、それはそれで合理的なのではないかと思います。そのような整理で、よろしいでしょうか。

それでは、今度はウの報告者の変更というところで、資料4の素案でいいますと、3ページになります。ここは大きく分けると、名簿の話と数の話とがありまして、最初が名簿の話ですけれども、名簿の方は、母集団情報の変更について、最新の名簿情報を利用することになっておりますので、適当と整理しております。平成29年、西暦でいうと2017年ということになりますけれども、7月の調査分から令和2年（2020年）2月調査分までの報告者数については、母集団情報の更新に伴って、従来と同様の標本設計により、結果精度の確保に必要な数を算出しているものであり、適当と。名簿を入れ替えて、その名簿に対

応して母集団の数を計算するという標本設計のやり方自体は適当と整理しています。

ただし、計算される数の結果に関しては、オリジナルの計画では裾切りが入っていたわけですが、裾切りをやめることになったので、今、数自体の計算は、またやり直さなければいけない状態にあります。それに関しては、調査対象の範囲を従来どおりとした上で、平成27年経済センサス-活動調査を母集団情報として郵送・オンライン調査への変更も加味した標本設計、それに合わせて、必要とされるサンプルサイズについて再計算をして、令和2年（2020年）3月調査の開始までに、再度、数の部分だけ申請してくださいというような記載になっております。

あとは新設と廃業に関して、現時点では、それを把握することがなかなか難しいという整理ではあるのですが、商業事業所に関しては、ほかの業種に比べると改廃というのがかなり多いということもありますので、その実態を適時適切に把握できるような名簿の情報の整備の方法を検討していただく。4桁分類とか、そういうのがないようなところで、ないものねだりのようなところもあるのですけれども、商業動態統計調査については、非常に重要な部分ですので、そういう検討が必要であるということを指摘してはどうかと考えています。

よろしいでしょうかね。何か御意見等ございましたら伺いますけれども。どうぞ。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 データベースを所管している総務省でございます。

（2）理由等のアの調査系統のところでも記載があるのかなと思って拝見させていただいているところですが、恐らく商業動態統計調査は指定調査区をやっておりますので、調査区内の新規、廃業というところを捉えられていたと。いわゆる調査員調査をやめたことによって、そのようなところも捉えられなくなるというところが、こちらの整備に関しては影響が大きいかなと思っております。まず、アのところにそういった言及がないのが、データベースといいましょうか、母集団を整備している省庁としては、どうなのかなと。調査員調査をやめたのだから、更に母集団が劣化しているというのが、1点、論点としてはあるのではないかなと思っておりまして、それは、恐らく部会でも御議論があったのではないかと。

それを踏まえてのウですけれども、最後に5年ごとに更新することについて、現時点ではやむを得ないが、商業事業所は開業、廃業というところで、そこにも調査員調査をやめたということも1つの理屈に入るのではないかと理解しております。

また、4の今後の課題のところ、先取りで拝見させていただいたということもあるのですけれども、もう1つのデータベースの活用というところにつなげるのであれば、変な話、これまでは5年に2回、かつ、3年後の公表の母集団という形だと認識しております。今、平成24年経済センサス-活動調査が平成27年、平成26年商業統計調査が平成29年という形で、結果が出てからかなりの時間が経ってからの母集団活用ということがありますけれども、データベースであれば、それがよりリアルタイムになりますので、開業、廃業が高い業種であることを勘案して、まさに一層の適時適切などいのでしょうか、今よりもよりよくなるということ課題につなげるということも1つあるのではないかなと思ひまして、

オブザーバーで恐縮ですが、意見とさせていただきます。

○西郷部会長 ありがとうございます。大変重要な御指摘だと思います。調査員調査をやめて、エリア調査ができなくなったことの影響をもう少し答申の中に記載して、宮川委員が御指摘になっていた点ともつながると思います。それとの見返りで母集団情報が適時更新されるような仕組みが入るから、それに期待するというとおかしいですが、そういうこともあって、調査員調査の廃止の影響をできる限りそこで吸収できるような仕組みになっているということをどこかに記載した方がよいということですね。かなり大きな課題なので、ここをこうすれば直りますよという意見というか、具体的な答申の素案の修正案が直ちに合せませんので、それは後ほど事務局と私とで話し合っ、今の御意見を入れて、ここをこう直しましたという格好で回覧する形にしたいと思います。それでよろしいですか。野呂委員。

○野呂委員 修正案について異議はないのですが、今の総務省統計局の最上経済統計課長補佐の件について、私は、事業所母集団データベースが年次フレームで更新されたら、それが母集団名簿にもなり、場合によってはサンプル構成のいわゆるベンチマークにも使えるものと思っていました。けれども、今回、商業動態統計調査を見ていましたら、項目が足りないので事業所母集団データベースは使えないということでした。今後2030年までの統計改革の中で、それぞれの統計、少なくとも基幹統計で何をベンチマークとして用いるかとか、あるいは母集団情報として使えるかということについて、各統計は、たまたま使えそうなものを使っていくというのは、あまりよくないと思うのです。事業所母集団データベースの年次フレームが一通りの統計で使えるようにする、それに統一するという方向がないと、今の指摘に対する答えにならないような気がします。非常に大きな指摘になるのですけれども、そうかなという気がいたします。

○西郷部会長 どうぞ。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 まさに野呂委員がおっしゃるとおりだと思っておりまして、データベースの整備に関しましても、やはり、ある程度の限界はあると思っております。それはなぜかと申し上げれば、我々は、農業から始まり、その他サービス業まで、AからRの全ての事業所、600万から、今は750万といわれる規模のデータベースを保持しておりまして、その格付と言われるところの利用度が、やはり今回の商業動態統計調査ですと、かなり細かいところまでとってくださっている。すなわち、例えばコンビニエンスストアであれば、24時間営業か否かといったようなところまでとらなければいけない。それを例えば1つの照会票というのでしょうか、事業所ができたタイミングで、農業か否かも分からないようなお宅に、あなたのところは24時間営業ですかと聞いてしまっても、報告者もお答えが複雑になってしまう。いわゆる活動調査調査票のA3裏表のようなものを毎年やらなければいけなくなってくることになりますと、なかなか難しい面もあるのではないかと。今、照会票は、いわゆるA4よりも小さい、あなたのところは何かを作っていますかといったレベル、3桁と言われる小分類でございますけれども、小分類が付けられるレベルの照会票を郵送させていただいておりますので、そこは負担とのトレードオフが出てくると思います。

一方で、前々回でしょうか、私からも御提案させていただきましたけれども、いわゆるデータベースは全ての母集団のきっかけとして、トリガー情報として活用いただきつつ、そこから更に深掘りする。各調査において、3.5桁分類までは我々総務省が御提供しますので、そこから先の最後の0.5の部分は、例えば各省庁で少し補記するようなところも可能ではないかと思っております。そのあたりは各省庁と連携しながら、データベースのより適切な運用をしてみたいと考えているところでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。これは商業動態統計調査の答申になるので、もっと大きな話まで入っていると思いますけれども、そのところまで含めて、この答申の中でどこまで記載するのかというのは、後で考えさせていただくということによろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○渡邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室参事官補佐 いろいろ御指摘いただき、ありがとうございます。

事業所母集団データベースですと、統計法の中にいろいろなものから情報をとることが記載されているので、特に調査という形をとらずにできると思うのです。他方、我々が商業動態統計調査として行うためには、例えば事前に何らかの調査的な情報を聞こうとすると、それもまた調査に該当する可能性があって、そういった点も考慮しながらでないと、我々で名簿情報の足りない部分を調べるというのもなかなか難しいということも御理解いただけたらと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

ないようでしたら、何度も繰り返しになりますけど、調査員調査をやめるということについて、その結果、エリア調査が廃止されて、今までどおりには名簿の更新ができなくなる。それに関して、どのようにして母集団名簿の更新を行っていくかということについては、今、情報の提供があったことも踏まえて、答申案の案文を後で考えさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、今度は答申素案の4ページになりますけれども、エのその他の変更事項ということで、これは今日御議論いただいたことですが、調査事項について、法人番号を追加するといったことですね。特に、ここで話し合っていたのは、入れ替わりの次のところで、前月のことについて、比推定ができないので、それを追加するという。それから、提出期限を15日にするということに関しては、北村委員から、今は、調査方法が変わることを勘案して15日でもいいかもしれないけれども、もし可能であれば、それを前倒しするような検討もする。これは記載していないので、今後の課題の一番最後、今、4番目までありますけど、5番目ぐらいにそれを記載するという形で対応したいと思っております。よろしいでしょうか。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 すみません、1点だけ。今のお話で、提出期限を早めることが目的ではないという理解でよろしいですかね。提出期限を早めるということは、報告者の負担の増加につながってしまうかなと思っております。公表を早めることを検討するといった記載の方がよろしいのではないかと思います。

○西郷部会長 そうですね、ありがとうございます。提出期限を早めることによって公表が早められるかどうかを検討するということで、確かに、目的と手段とがよく分からないような表現になってしましまして申し訳ございません。

何かございますか。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 北村委員の御意見を踏まえまして、まさに今、部会長が取りまとめられたように、調査票の提出期日の部分については、郵送調査の実施状況も踏まえつつ、結果精度の確保という部分もあろうかと思えます。そのあたり、また、部会長と文言を御相談させていただきますが、まさに公表の早期化に向けた見直しを検討する必要があるという趣旨の文言になって、それがそのまま5の今後の課題にも記載するのかなど。もし、北村委員の御趣旨と異なっているようでしたら。それでよろしいでしょうか。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、4ページのエに関しましては、今言った北村委員の御意見に関しては、今後の課題の一番最後のところに追加するという事でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

前回の答申で出された今後の課題への対応状況ですけど、これは先ほど御審議いただいて、丙、丁で導入された郵送・オンライン調査の回収率と検証していただいた結果、特段、調査結果等に悪影響がなかったことを確認したということですので、そのまま記載させていただきます。

次に5ページになりますけれども、3の継続的な検討が必要と確認された事項ということで、まず（1）水準の調整につきましては、「本調査では」というところから書き出しておりますけれども、これまで経済産業省における水準修正の実施の経緯を整理しております。その上で、3段落目になりますけれども、「このため、」以降で、令和2年（2020年）3月分調査以降、平成28年経済センサス-活動調査の結果を母集団情報として標本設計を見直すことに合わせ、ベンチマークを平成28年経済センサス-活動調査の調査結果に更新した上で、ベンチマークの値を毎月の調査結果で比推定を行うことにより、延長推計すること。それから、過去に遡って調査結果を変更しないで、ベンチマークの更新による断層はリンク係数により接続する。これは、接続ワーキングの結果をそのまま活用させていただいた形だと思います。少し表現が分かりにくいかもしれませんが、水準調整ということで今までと違うことを検討しているというように整理しております。

これらについては、直近の経済センサス-活動調査の結果を用いて、本調査のベンチマークを更新することは適当と整理できるものの、平成28年（2016年）度の統計委員会の横断的課題部会の接続ワーキングにおける検討結果を踏まえて、今回の変更に伴う新旧のデータの提供については、接続ワーキングの検討結果に沿う形で今後処理が行われるということですので、適切であるということですが、その検討結果を事前に統計委員会に報告すること。

それから、今回の変更は、統計利用者にいろいろな影響が及ぶことがありますので、これまでの検討の経緯や変更による検証結果等の情報を提供して、統計利用者に広く意見を

徴するなど、作成・提供過程の透明化に努めていただくこと。

それから、今後の水準調整の在り方を検討する際には、商業統計調査を発展的に統合した経済構造実態調査、新しく始められる調査ですけれども、それらの実施状況を勘案しながら、その結果の活用を含めて検討すること。

ベンチマークの更新やリンク係数による接続を実施する際には、これまでの水準修正との差異を十分に利用者に情報提供することといった点を留意して、更に検討を行う必要がある。宿題がいっぱいある感じですがけれども、そのような形でまとめてはどうかと考えているのですが、特に北村委員から何かございますか。

○北村委員 これ結構です。

○西郷部会長 よろしいですか。

野呂委員は何かございますか。

○野呂委員 特にごさせいませぬ。

○西郷部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

本当に水準修正自体難しいですが、何をベンチマークとするのか。そのベンチマークの間隔も、今までみたいに3年とか5年ではなくて、もし、経済構造実態調査をベンチマークとすればという話ですがけれども、1年ごとに入ってくる。1年置きというか、毎年毎年それが入ってくる中で、そもそも水準修正した方がよいのかどうかというの、やってもあまり変わらないということが起き得るのです。そういうことも含めて検討していただく形にしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今日検討していただいた事項ですので、まだ文章の形に整理できていませんが、6ページの上の(2)「ビッグデータを活用した商業動態統計調査(試験調査:家電大型専門店)の実施状況について」ということです。ここは御報告いただいて、それについて御意見をいただくもので、特に何か決めなければいけないという部分ではなかったもので、今日の御議論をそのまま記載するような形にしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それで、今ちょうど16時になろうとしているのですけれども、多分、10分ぐらい延長させていただきます形になります。御了解ください。

4の今後の課題ですがけれども、まずは、調査方法等が変更されましたので、実査における状況や集計結果への影響などをきちんと分析・検証してくださいということが記載してあります。(1)で記載してあるのがそれです。本調査結果は、幅広く活用される統計調査になっていますので、安定的な結果精度の確保が重要である。

このため、今回の民間事業者の活用拡大や調査員調査から郵送・オンライン調査に統一することによって、実査とか調査結果にかなり大きな影響が及ぶことが予想されます。それについて分析・検証を実施して、その結果を統計委員会に事後的に報告していただくとともに、必要に応じて委託業務内容等の改善に活用すること。

それから、調査区調査が廃止される中で、事業所母集団データベースの活用等による新設、廃業事業所の把握方法についても検討することを整理しようと思っております。先ほど、もっと大きな枠組みからの御意見もありましたので、そのところをどのように記載するか

も、後で検討させていただきたいと思っています。

特に野呂委員から、先ほどもイのところでも一文付け加えるということをしていただきましたけど、それに対応するような形で、特に小規模の事業所において、郵送・オンライン調査の影響がどうだったかということは特に注意してくださいということも書き加えようと思っております。

というようなところですけども、よろしいでしょうか。

次に、同じページの(2)の調査対象の範囲の変更に関する検証・検討で、今回、いわゆる小規模事業所を調査対象の母集団の範囲から外すというのがオリジナルの案でしたけれども、それは見送っていただくことになりました。もし、今後それを取り入れるということであれば、今回の審議結果を考慮していただいて、学識経験者等の知見も活用しながら、裾切りを導入した場合の商業全体の推計方法について、利活用のニーズを整理した上で、除外部分の推計に用いる階層設定の在り方とか、廃業事業所の推計への反映とか、あるいは新規のところをどのように取り込んでくるのかということも含めて、統計的な検証・検討を行っていただきたいこと。また、調査対象の範囲の変更に当たっては、従業者数以外の基準を用いた階層の設定の可能性とか、必ずしも従業者が推計のためのベストの層別ではないのではないかという意見も出されましたので、もう少し広い範囲から母集団の絞り方の設定を検討していただくことを整理してはどうかと考えております。

何か御意見があれば伺いたいと思いますけれども、どうぞ。

○野呂委員 最初の方で、どこまで精度が高ければよいか、部会長からあった数量目標というところは、やはりそれは難しかろうということだったと思います。先ほど澤村統計審査官が言われたように「学識経験者等の知見に加えて、ユーザーのニーズも視野に入れて」を入れたらどうかと思います。

○西郷部会長 そうですね、それは是非、反映させていただきます。「学識経験者及びユーザーのニーズを把握して」という形で取り入れさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、あと5分ぐらい、(3)の報告者数の再計算というのは、裾切りを見送る結果、ここが再計算されなければいけない。今回の部会ではお諮りすることができませんので、別の形で再度申請してくださいということが記載してあります。

それから、(4)の母集団情報の整備に向けた検討ということで、先ほど、この部分はかなり大幅に書き替えなければいけないという御指摘をいただいておりますので、今記載してある部分が「本調査がこれまで母集団情報」云々というところですけども、後で、調査員調査をやめて、新規の事業所が把握できなかったことを母集団情報の更新という形でどのように受けるのかということと、そういったことも含めて書き直させていただきます。

あと、先ほどから何度も言いましたけど、(4)の次に(5)で、結果の早期公表というものを目標に、調査票の報告期日、15日締切りであるものを、もう少し早めて、結果的に公表が早期化できないかどうかということを検討することも付け加えたいと思います。

というわけで、よろしいでしょうか。先ほど、ペンディングにしておきました1ページの(1)の承認の適否に戻っていただいて、変更を承認して差し支えないのだけれども、

裾切りの導入は見送るということをもって、計画の修正が必要であるという結論にしているのですが、これでよろしいでしょうか。

それでは、今見ていただいた結論の部分は（１）のとおり決着させていただいて、必要な修文は、かなり大幅なものになってしまいますけれども、こちらで事務局と検討させていただいて、後で回覧したいと思います。

あと、全体にわたりますて、何かございますか。

それでは、修正意見を反映した上で、６月の統計委員会で、私から答申案として報告をいたします。今申し上げた最終的な答申案に関しては、整理ができ次第、事務局から皆様にメールで回覧いたします。

それでは、部会の審議は終了となりますけれども、最後に事務局から御連絡をお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 ただ今、部会長から御説明がありましたとおり、答申案につきましては、速やかに修正いたしました上で、部会長と御相談の上、委員の皆様に御報告させていただきます。なお、答申案につきましては、部会としての決議をいただいたということで、重ねて書面決議は予定してございませんので、申し添えさせていただきます。

また、本日の部会の結果概要につきましても、まとめり次第、御確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡は以上でございます。

○西郷部会長 それでは、４回の部会、本当に、どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。

以 上